

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【菊かおる園地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

1. 「ホッと菊食堂」開設

～感染症対策を踏まえた運営体制の構築～

① 7月感染防止対策学習会および食堂実施マニュアル説明会を開催し運営にかかわる関係者全員で内容を共有し同月にスタートした。緊急事態宣言下以外で年8回開催した。

② 認知症の方など地域参加の場を失っていた方々も送迎付きで参加することができ必要なサービスにもつなげることができた。

2. 高齢者やその家族への必要な情報配信

「コロナ禍にあっても支援の必要な方を取り残さない関わりをしたい。」との地域関係者からの要望で住民主体のサロンは7月から再開し「フレイル・認知症予防のチラシ」など民生児童委員から500世帯に自主的に配布へ。



【令和3年度 事業計画】

左記の課題として、コロナ蔓延の状況下で食事での会話が感染リスクの上位にあるため、食堂活動に制限がかかる。この状況下でも推進できる活動内容や地域活動に参加意欲のある住民が安全に活動できるような環境整備を行う。

1. 住民主体の活動を応援する。

- ・住民団体主催の認知症講座とその後の取り組みの支援。
- ・民生児童委員によるおたより作成・配布のサポート。

2. 高齢者あとおし事業を活用した菊かおる園 圏域のボランティア態勢の強化。

- ・ホッと菊食堂の送迎→チームオレンジとの協働。
- ・介護者カフェ→認知症介護者サポーター参加へ。
- ・要支援認定の方も参加できる地域活動の創出準備。

3. 第2層コーディネーターとの協働

- ・圏域内のスーパー・コンビニとの連携について

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

1. 6月多職種連携会議（地区懇談会）をハイブリッド開催し、『コロナ禍における地域課題』である「フレイルや認知症の進行が危惧される。」「家族や地域、関係機関のつながりの希薄化から生じる課題」に対する取り組みが提起された。（このテーマは区全体会での検討課題として取り組むことへ。）
2. 活動の推進役として「地域づくり部会」「ネットワーク部会」二つの部会を発足し、コロナ禍でも継続的に取り組める会議体にて活動を継続した。



令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【菊かおる園地域包括認知症支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

1. 介護中の家族（介護者）支援の強化

- ① コロナ禍であったが感染症対策を講じて年 10 回の「介護者カフェ」を開催し毎回 10～15 名の参加者が集った。就労中の方や男性介護者も参加され、認知症の本人 2 名も参加され、送迎対応が必要になった。包括職員やケアマネジャーの声掛けにより新規の方が毎回参加された。
- ② 11 月「介護者の心のケア」をテーマに 30 名参加され介護者同士の交流の重要性を再確認した
- ③ 緊急事態宣言下で男性介護者の会は延期へ。
- ④ カフェに参加中の介護者の代表は部会委員として参加し他の地域関係者と交流した。

2. 地域課題となった 8050・7040 問題への所内態勢の取り組み。

関係機関との連携、アセスメント強化、権利擁護強化



【令和3年度 事業計画】

認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

1. 普及啓発・本人発信支援

- ・介護予防リーダー主催の認知症講座の応援。
- ・チームオレンジによる送迎支援のモデル事業に参加。
- ・第2層コーディネーターとの協働

認知症マスクプロジェクト（スーパーやコンビニにマスクを届けアンケート実施。買物や食生活にかかわる関係機関との連携。）

2. 介護中の家族支援の強化

- ・介護者カフェの継続開催。対面での開催以外でつながるシステムを検討。（オンライン・機関紙）
- ・介護者の代表が「地域づくり部会」に参加・交流し、会としての運営をともに検討する。

3. 介護者のストレスの増大を踏まえ、早期発見・リスク管理における所内態勢づくりの継続。

【課題として取り上げた理由】

1. 令和2～3年度にかけての課題として「コロナ禍により地域のつながりや交流が分断され、高齢者本人だけでなく介護者のストレスも増大している。」「不適切なケアの背景に介護者のストレスやコロナ禍を原因とする事例が増えている。」「地域ケア個別会議の事例では家族内に認知症・精神疾患・障害などで介護力が弱く困難性がある場合が多く見受けられた。」
2. 令和2年度区内の認知症カフェや認知症介護者の会の多くはコロナ禍で開催できなかったが、その必要性は大きい。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【東部地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

- ・地域ケア会議を32件実施。
多職種で支援方法を検討する事で課題解決へ繋がった。その他、関係機関のネットワーク構築や包括職員やケアマネジャーの実践力向上に役立った。個別会議から地域課題への把握も出来た。
- ・認知症初期集中支援チームを5件、物忘れ相談を6件実施。
新型コロナの影響により、家族からは初期の認知症と思われる相談が入り、独居は近隣住人との交流が減った事で発見時には複数の生活課題を抱えている状況だった。サポート医、チーム員、包括との連携がスムーズの取れた事で介護保険サービス等に繋がった。
- ・地区懇談会の開催と見守りと支え合い事業等地域との関係強化。
コロナ禍でも感染症対策を行い、地区懇談会を実施。テーマを「コロナ禍の地域住民の変化や地域での困りごとについて」とした。民生委員や町会長より、住民レベルでの地域課題を伺う事ができた。また高齢者の孤立防止の為、民生委員と包括とで作成している「おたより」を2000枚配布して、(年4回発行)情報を届けた。



【令和3年度 事業計画】

- ・地域ケア会議の実施。
高齢者の抱える生活課題が多岐(認知症・経済問題・身寄りなし・ゴミ問題・8050問題・セルフネグレクト等)に渡っており、本人や家族だけでは解決できず、更に包括支援センターだけでも解決困難になってきている。地域ケア会議を実施し、課題解決を図ると共に高齢者とその家族が安心かつ自立した生活を送れるように支援する。
- ・認知症への取り組みと見守りネットワークの強化。
年々、認知症に関する相談が増えている。特に独居や老々世帯では認知症の発見や受診から支援を必要としている。医療や介護の支援だけではなく、経済的な問題から成年後見制度への必要な人が増えている。
ウィズコロナの時代、社会交流の場が減るので地域からの情報提供が入るよう民生委員を中心としたネットワークの強化を図る。

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

- ・地域ケア会議と地区懇談会の開催。
- ・出前講座に巣鴨警察署生活安全課を呼び、特殊詐欺について情報提供してもらった。
コロナ禍で友人等と対面交流が減り、正しい情報が入らなくなり騙されるケースがあるとの事。
振り込め詐欺以外にもコロナワクチン詐欺の手口について情報提供してもらった。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【東部地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

・基本チェックリストの活用と総合事業（短期集中訪問型・通所型サービス）の活用。
フレイル予防として基本チェックリストや短期集中訪問・通所サービスへの普及啓発や利用件数が伸び悩んだ。

・コロナ禍でのケアマネカフェや豊島区東部利用介護事業所学習会（ととか）の開催。
ケアマネが感染の媒介とならない為、ケアマネカフェは1回しか実施できず。同様に「ととか」もZOOMを使った勉強会に終わった。ICTの利便性を感じる一方で、対面と違って意見交換がやりづらく、情報が得られにくい等の課題が残った。



【令和3年度 事業計画】

・新規の基本チェックリストを月1件、短期集中報恩型・通所型サービス20件を実施。昨年度より東部包括圏域に短期集中通所型サービスが開設されたので、リハビリを希望する相談者に対して、基本チェックリストを活用し利用を促す。
包括職員だけでなく、地域のケアマネジャーに対しても総合事業への理解が深まるようケアマネカフェを開催する。

・ZOOMと対面式を組み合わせたケアマネカフェや「ととか」の実施。
ICTの活用が始まったばかりで、利便性と課題が分かった。ICTを活用しながらも対面式の勉強会等を開催し、コミュニケーションの深化やネットワーク強化を目指す。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・リハビリを希望する相談者への短期集中訪問型サービスや通所型サービスの提案不足。
- ・3密を回避する事で集合型勉強会等を中止とした。また東部包括単独でZOOM等活用できる人材・知識・設備が整っていなかった。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【中央地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の利用促進
 - ①基本チェックリストの実施（51件）
 - ②短期集中型サービスCの利用促進
 - ・訪問型 41件（リハ31、栄養7、口腔3）
 - ・通所型 11件（リハ5、栄養6）
 - ③元気はつらつ訪問事業（初回アセスメント事業）の実施（12件）
2. 介護予防の普及啓発の強化
「出前カフェあったか」において、としまる体操と自立支援のミニ講座を定番プログラム化した（13回開催、延べ79名参加）。



【令和3年度 事業計画】

1. 効果的な介護予防や自立支援につながるよう、適切なサービスの利用と卒業を目指した支援を推進する。
 - ①地域のケアマネに対する制度周知と情報提供
 - ②サービス導入のきっかけとして、短期集中型サービスCや新設のリハビリ通所型（A8）サービスの利用促進
2. 介護予防だけでなく、認知症においても理解を深め、認知症になっても安心して暮らせるよう、地域へ普及啓発を行う。
 - ①多世代への認知症サポーター養成講座の開催
 - ②地域福祉権利擁護事業の利用支援
 - ③終活あんしんセンターとの連携、活用促進

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

介護予防や自立支援の重要性を周知するとともに、窓口相談時や出張相談の際にも、積極的に基本チェックリストを実施し、総合事業やフレイル対策センター事業の利用促進を図った。併せて、地域のケアマネジャーへも周知を行い、短期集中型サービスC等の利用につながった。



令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【中央地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

- ・圏域内にあるタワーマンションや集合住宅に相談窓口の周知活動を行った（述べ45回）。マンションの管理人や理事会会長などをリスト化し、さらにマッピングすることで“見える化”した。
- ・圏域内に複数の住宅があるURとの連携により、高齢居住者の相談会を行う予定だったが、コロナの影響で延期となってしまった。
- ・「コロナ禍における集いの場づくり」をテーマに12月と3月に地域ケア推進会議（地区懇談会）を開催した。継続性のある活動について検討したところ、オンライン会議の体験をしたことで、高齢の参加者から「教えてくれる人がいれば（IT）機器を使った活動に取り組んでみたい」との声が上がった。



【令和3年度 事業計画】

- ・タワーマンション等のセキュリティの高い集合住宅に暮らす高齢者について、見守り体制が構築できておらず、孤立化しやすい状況にあるため、顔の見える関係性を構築するため、管理人や理事会会長を対象とした連絡会を開催する。
- ・相談窓口の周知を兼ねて、URのスタッフと連携し、高齢居住者の相談会を開催する。
- ・地区懇談会では、オンラインを活用した活動に関心が集まったが、機器の操作が課題として残った。地域の力を活用した高齢者向けのIT機器の講座を含めて、「コロナ禍でも集える場」について、第2層生活支援コーディネーターとも連携しながら、課題解決を図っていく。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・コロナ禍の影響により、訪問を控えざるを得ない状況だったり、予定が延期や中止となってしまったりして、計画どおりに進まなかった。
- ・大型マンション等の管理会社や住民理事会と接触を図るのはハードルが高い部分がある。集合住宅のネットワーク構築については、まずは周知活動から始め、時間をかけて関係性を深めていく必要がある。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【ふくろうの杜地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

感染予防に留意しながら地域住民へ介護予防の普及啓発を行い、社会参加や場づくりを行った。

- ・コロナ禍で閉館や休止あったが、3か所のサロンで計21回開催し「場」の提供に努めた。
- ・ステイホーム期間中はサロン通信を作成し交流機会を保ったり、高齢者へ自作の「コロナ自粛期間中の過ごし方」を配布するなどし、フレイルや孤立予防に努めた。
- ・高田介護予防センターやCSWと連携しおとこのサロンの通所B事業への移行や、新規通所B立ち上げ支援した。



【令和3年度 事業計画】

- ・ふくろうの杜圏域は、介護予防・総合事業の「場」が比較的充実しているため地域住民、ケアマネジャー等関係者にも共有し、さらに積極的にフレイル予防に努める。

(計画)

第2層SCと協力して広報検討会（区、第2層SC、高田介護予防センター、CSW、包括で月1回開催）でマップ作成。

ケアマネジャー研修会、地区懇談会で情報共有。

⇒住民、関係者等地域全体でフレイル予防や社会資源の活用
の必要性理解し、実践に結びつける

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

コロナ禍でのステイホーム期間後、下肢の筋力低下や認知機能低下の相談が非常に多く、その後も続いたコロナ禍で、本人を取り巻く資源をいかに活用して生活を継続し、少しでも心身の状況を戻していくかということのために「区の施策や場」「地域の社会資源」「本人を取り巻く環境（人、もの等）」を今まで以上に積極的に情報収集し援助に活かした。その結果、包括として総合事業やフレイル予防への理解が深まった。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【ふくろうの杜地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

- ・町会や高齢者クラブとの連携が課題だが、連携・広報の場である「区民ひろばまつり」「涼み処の設置」等が令和2年度も中止となりなかなか広報や連携がすすまなかった。高田介護予防センター・CSWにもこの課題をアピールし、声かけしてもらうようにした。
- ・南池袋3丁目を中心とした小地域での「認知症」テーマにした地区懇談会はコロナ禍で開催に至らず。



【令和3年度 事業計画】

- ・高田介護予防センター、区民ひろば、住民の自主活動に定期的に訪問しながら、町会や高齢者クラブの活動への訪問につなげる。
- ・またその際、前記広報検討会で作成したマップを配布する。
- ・地域の社会資源についてのマップ作成のために、第2層 SC、ケアマネジャー、通所 B 実施者等の関係者で地区懇談会開催予定だが、そこに町会や高齢者クラブにも参加を依頼する。

(令和3年度はCSWとの連携で町会の「あじさい祭り」に参加したり、7月から始まった区の一般施策の「緊急医療情報キット」の広報活動で高齢者クラブへの訪問など実施中。)

【目標を下回った背景/原因等】

コロナ禍で活動の中止多く、町会や高齢者クラブへのアプローチが思うようにできなかった。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【豊島区医師会地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

- ・コロナ禍において、予定をしていた地区懇談会が、関係機関の出席者より感染の危険性に考慮するよう提案があり、内容の見直しや場所人員の数など検討が必要となり開催することが出来なかった。
- ・コロナ禍においても、熱中症事業、その他住民や関係機関などからの通報により孤立しているおそれのある人や支援が必要な人に対し名簿を作成。優先順位を決めて戸別訪問が行えた。
- ・見守りが必要な高齢者に対して、すでに活動しているサロンや見守り事業などの利用を促し、孤立防止につとめている。新たな見守り資源をつくるために関係機関と協力し地域の居場所確保などに向けた繋がり作りにつとめた。関係機関と共にお散歩マップの作成に携わり近隣の医院、区民ひろばなどに配布した。



【令和3年度 事業計画】

- ・コロナ禍における地区懇談会の開催方法を検討しセンター主催の地域ケア会議を開催し、地域課題の発見や解決に努めていく。
- ・地域住民主催のサロンに参加したり、他包括や圏域 CSW と合同で体操教室や出張相談を行い地域住民との関係づくりを進める。
- ・ネットワークづくりとして、お散歩マップの作成は引き続き行い（更新も含め）、フレイル予防お散歩マップの地域を広げて情報提供を行っていく。

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

関係機関の声かけにより、実際に職員が歩いて、地域のお散歩マップ（池袋3丁目付近、西池袋5丁目付近）の作成ができ、各機関に配布することが出来た。コロナウイルス感染予防のため、密にならず、少人数での実施を促した



令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画 【豊島区医師会地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

- ・例年行っている介護予防サロンは、コロナ禍の影響もあり、さまざまな催しができず、人数、時間も半分にして7月より月2回行った。感染予防に留意して、参加者の検温、手指消毒を行い2クールで入れ替えをした。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進とし、面接時に対象となる高齢者に声かけを行い、基本チェックリストの実施を促すよう心がけたが、件数の増加につながらなかった。



【令和3年度 事業計画】

- ・介護予防サロンは、10月より（来年度よりとなる。）つながるサロンとして実施の予定。サポーター主体の活動となる。
- ・モデル事業の実施に伴い、基本チェックリストの機会が増えている状況。自立支援に向けたサービスの利用促進に努める。

【目標を下回った背景/原因等】

コロナ禍にて、予定をしていた地区懇談会が出来ず、防災に関するグループワークにつながる事が出来なかった。今後の開催はZOOMの利用も含め、対応できるようセンター内での研修の機会を設けたりその他の対応を考えていく。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【いけよんの郷地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

- ・対象者の掘り起こしと見守り支援体制の充実
令和2年度はコロナ禍による閉じこもりが懸念されたため、担当による訪問や生活実態アセスメントを充実させ、前年度より訪問件数が100件程増加した。また、安否確認の協定締結事業者や民生委員、地域住民と情報交換をすることができた。
- ・地域高齢者を支えるための多職種連携ネットワーク作り
いけよんプロジェクトでは総会や役員会を開催し、多職種の連携方法やコロナ禍の地域課題などについて検討した。会場とwebで参加できるような方法で地域住民向けに新型コロナウイルスに関する知識や感染予防についての講座を開催したり、医療機関や介護事業所向けに、現場での感染予防策についての講義を開催した。



【令和3年度 事業計画】

- ・地域住民や関係機関への周知、連携強化のため、集合住宅の会合や民生委員の班活動や町会活動などでの出張相談や包括のPR活動をおこなう。
- ・いけよん地区の地域性に合わせた見守り支援業務の標準化・マニュアル化。
- ・ウィズコロナにおける高齢者の呼びかけ事業により、地域高齢者の困りごとや生活状況を聞き取っていく。
- ・いけよんプロジェクトにおける既存のネットワークに加えて多職種間の連携体制を広げて、事業所向けや区民参加の講座等を開催する。

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

いけよんプロジェクト区民公開講座「新型コロナウイルスの現状や感染予防について」（令和2年11月29日開催）
特養施設の地域交流カフェをメイン会場にして、医師による講義をおこなった。サテライト会場として、地域の薬局や 病院、区民ひろばをオンラインでつないで各会場でも聴講できるようにした。新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、感染予防策を取りながら合計50名の参加があった。参加者からは新型コロナウイルスの感染に関する基礎知識やマスクの付け方など具体的な話を聞くことができてよかったという声も聞かれた。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【いけよんの郷地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

・介護予防・日常生活支援総合事業の周知

新型コロナウイルス感染拡大によりケアマネジャーなどの集合研修は行えなかったが、地域住民やケアマネジャーなどからの個別の相談には総合事業についての情報提供をおこなった。

・相談支援体制の充実

新型コロナウイルス感染拡大により、集合住宅等への出張相談やミニ講座は定期的に行えなかった。人数制限や場所を限定した相談会では個別ケース相談を受けて、関係機関に繋げたり介護保険申請につなぐことができた。



【令和3年度 事業計画】

・地域住民のサロンや会議体、ケアマネジャー地区懇談会などで総合事業の制度理解や普及啓発のための説明をおこなう。

・地域の会議体や相談会に参加していくことで地域包括支援センターの役割や介護予防・フレイル予防の普及啓発、見守り支援などの呼びかけをおこなった。

【目標を下回った背景/原因等】

新型コロナウイルス感染拡大により集合研修や地域の各会議体も未開催となったものが多く、PR や相談会などの機会が確保できなかったことが一部要因として挙げられる。今年度は、感染対策をおこないながら開催される会議や出張相談などの機会を生かして介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センター事業の周知をおこなっていく。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【アトリエ村地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

- ・感染予防・フレイル予防の啓発
要支援契約者(326名)にマスクと感染ならびに介護予防のチラシを郵送し周知を図った。
- ・コロナ禍の中、各種懇談会をオンラインを活用して開催
多職種連携の会(医療介護関係者55名参加)
CM地区懇談会(18名参加)
元気はっらっ報告会(2ケース検討)
- ・地域版認知症ケアパスの作成着手
本年2月頃より再開した認知症カフェの参加者の協力も得ながら圏域版ケアパス作成を開始。



【令和3年度 事業計画】

- ・区民ひろばで、フレイル予防、健康等に関する出張講座を開催(月1回)
- ・医療介護のネットワーク構築のため、多職種連携の会を年2回開催。
- ・ケアマネジメントの質の向上を目的に地域のCMを対象に懇談会、事例検討会を開催する。
- ・圏域版認知症ケアパスを含むコロナ禍においても活動できる地域資源をまとめたマップ(ご長寿マップ)を作成し、地域住民に配布する。

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

コロナ禍の中で、各種懇談会の開催や啓発活動が制限される中で、郵送やオンラインを活用する等の、新たな伝達や連携方法を模索していった。そのために所内のPC環境の整備や全職員の知識の習得にも取り組み、地域のケアマネに対してもオンラインの活用について啓発や操作方法について相談対応も行った。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画 【アトリエ村地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

- ・感染予防のため例年開催していた地区懇談会が中止となったが、昨年度参加者 74 名にアンケートを実施、次年度開催に向け、テーマの抽出を行った。
- ・コロナウイルス感染拡大の影響により、シニアささえあいステッカー委員会は、実施することができなかった。
- ・コロナ禍で地域活動の休止もあり、引きこもり傾向の高齢者は増加、地域に必要な集いの場について、感染状況も観ながら検討していきたい。



【令和3年度 事業計画】

- ・前年度のアンケートをもとにテーマを決め、地域住民との情報共有や連携を取る場としてまた新たな課題を抽出する場として地区懇談会を長崎・南長崎の2地区にて開催する。
- ・ステッカー委員と協働で地域の緩やかな見守り活動を継続できるよう、協力店舗や団体に引き続きステッカーの掲示を依頼し、顔の見える関係づくりを行っていく。
- ・新たな介護予防サロンの立ち上げに向けて CSW の協力を得つつ今年度末までに1か所の立ち上げを目指す。

【目標を下回った背景/原因等】

コロナ感染拡大により、感染予防のため計画して大半の事業が、縮小や形を変えての開催、あるいは休止という形になってしまった。

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【西部地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和2年度 実績報告】

・支え合いの仕組みづくり

地区懇談会のテーマを「外出制限時における高齢者の自立支援」とした。人と地域とのつながり、居場所の重要性を再確認するとともに、活動が制限された環境下における工夫などを共有し、意見交換した。

・関係機関と共に考える高齢者の孤立予防とネットワークの構築

新聞販売店や配食サービスなど戸配業者等との連絡体制を構築しており、実際に事業所等からの相談を受け、安否確認の訪問等へつながったケースがあった（27件）。定期的に販売店や関係機関に出向くことで、顔の見える関係づくりが出来るように努めている。



【令和3年度 事業計画】

・支え合いの仕組みづくり

昨年度地区懇談会にて共有した地域課題（ゴミ出しなど）を検討し、新たな社会資源づくりを目指す。

・見守りに関するネットワーク構築

見守り協定事業所や戸配業者等へ包括や見守り支援事業の周知を図る。また、第2層生活支援コーディネーター（高齢者の生活支援員）と情報交換を行いながら、地域が抱える課題について共に取り組んでいく。地域の高齢者の防火防災の意識向上のため、同行訪問するなど消防署と連携を図る。

【令和2年度 実績の中で特に力を入れた活動】

地区懇談会に先立ち、地域のケアマネ（42件）、サロン利用者（24件）、民生委員等（30件）に向け、「コロナ禍における生活の変化」について聞き取りを行った。

特に気になる利用者の変化については、事例を通して地域課題を確認し、地域ケア会議全体会へ提案することが出来た。

令和2年度第1回地区懇談会(ケアマネ地区懇談会)

R2.11.25

- ・訪問の拒否、電話や玄関先訪問が増加。
- ・体調の悪い利用者より訪問希望。
- ・デイサービスでコロナ陽性者あり2週間の休園。

- ⇒ケアマネの身を守る手段がない
- ⇒「介護難民」代替サービスの早急な対応が必要

コロナ禍ではケアマネジャー同士の
情報共有がさらに必要！



要町サロン

～アンケートの内容から～

自粛生活の変化

- ・足腰が弱った
- ・友人と会う機会が減った
- ・体調不良になった
- ・ニュースで気分が沈んだ
- ・運動不足のため食欲がなくなった
- ・サロン以外の社会交流がなくなった

令和2年度 実績報告 及び 令和3年度 事業計画

【西部地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和2年度 実績報告】

- ・基本チェックリストの活用（11件）
窓口相談や訪問等でアセスメントを実施した。「高齢者呼びかけ事業」の訪問から実施へ繋がったケースもあり、うち7件が総合事業サービスへ繋がった。
- ・地域介護予防活動支援事業について
介護予防に資する地域活動組織の育成・支援について、既存の自主グループへ向け、感染予防に努めながら地域活動が実施できるような情報提供を行ったが、新たな自主グループの育成までには至らなかった。



【令和3年度 事業計画】

- ・日常生活支援総合事業の周知と利用促進
出張相談などで基本チェックリストを行い、訪問型・通所型サービスについての内容を理解した上で、サービスに繋げ、利用者それぞれが目標を達成できるよう、支援していく（30件）。
- ・第2層生活支援コーディネーター（高齢者の生活支援員）と協働し、新たな社会資源の創出
既存の自主グループが通所型サービスB「つながるサロン」へスムーズに移行できるよう、後方支援を行う。
また、自主グループ育成など新たな社会資源の創出を検討する。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・総合事業の趣旨について地域のCMなどへの周知が不十分であり、また、サービス終了（卒業）後につなぐ社会資源が少ない。
- ・コロナ禍の影響で自主グループ、町会、高齢者クラブ等の活動が制限されたため、イベント等への訪問が限定された。

(令和2年度) 地域包括支援センター業務自己評価表

【評価の目安】
 4 ~ かなりできている
 3 ~ ある程度できている
 2 ~ あまりできていない

		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		112	103	111	106	104	98	103	107
1. 地域包括支援センター運営体制		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		16	14	15	16	16	13	15	16
評価項目	評価基準	自己評価							
職員の職務及び姿勢	センターの職員は中立・公正である意識を持ち、個別支援にあたり、保健・医療・福祉サービスが特定事業者に不当に偏らないよう、また、利用者を不当に誘導しないように配慮している。	4	4	4	4	4	3	4	4
	日頃の業務内容をセンター長が網羅的に把握し、センター内で職務分担を設定し、かつ業務が行われている。								
	センターの目的や基本的視点について、所内会議の計画的な開催や、職員間での日常業務の情報共有などにより、共通認識を持って業務を行っている。								
職員の資質向上	職員の資質向上のための取り組みを適切に行っている。	4	4	3	4	4	3	4	4
	区や都、国等公的機関の主催する研修には参加するようにしている。								
書類の整備	事業に関する提出物の期日内提出を実施し、提出物の作成にあたっては簡潔明瞭を心掛けている。	4	3	4	4	4	3	4	4
	職員の資格の有効期限を確認するとともに、職員の異動等があった場合には、変更届出書を速やかに提出している。								
	契約書、相談記録、関係文書等の情報が適切に管理・保管できているか。決められた保管年数を守っている。								
その他	苦情を受けた場合には記録に残し、適切に対応している。また、その内容について速やかに区に報告を行っている。	4	3	4	4	4	4	3	4
	包括必置の三職種の適切に配置するとともに、土曜なども必ず三職種のうち1名は出勤する勤務体制を整えているか。								
	センターの開設時間外においても、緊急時に連絡を取れるよう連絡体制や連絡網等を整備している。								
	個人情報の取り扱い等、情報管理を適切に行っている。								
2. 総合相談業務		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		16	12	15	15	14	12	14	14
評価項目	評価基準	自己評価							
相談受付の方法	センターの認知度を向上させる取り組みを行っている	4	3	4	4	4	3	4	4
	関係機関からの相談に対し、速やかに対応し報告するなど信頼関係構築に努めている								
	働きながら介護をする家族等に対する相談・支援を行うことで、介護離職を防止している								
	地域の高齢者の世帯を積極的に訪問して生活実態やニーズ等を把握し、在宅生活を支援している								
相談受付での対応	相談記録を作成するとともに、必要であればセンター長へ速やかに報告し、センター内での共有ができる体制をとっている。	4	3	4	4	4	3	4	3
	相談記録の作成にあたっては、リスクマネジメントを念頭においた書き方がなされている								
	相談記録の作成にあたっては、把握した情報を整理し、専門的見地から判断した内容によって支援方針を定めている								
地域の高齢者の実態把握	地域住民や関係機関から支援が必要な地域高齢者の情報収集を行っている。	4	3	4	3	3	3	3	3
	総合相談等の内容分析を行い、地域の課題を抽出している								
地域におけるネットワーク活用	地域の課題や地域住民への支援について、ネットワークを活用した問題解決を行っている。	4	3	3	4	3	3	3	4
	地域の社会資源の把握及び機能や役割の整理をしている。								

3. 権利擁護業務		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		11	11	11	11	12	12	12	10
評価項目	評価基準	自己評価							
高齢者虐待への対応	関係機関との連携により、虐待の防止と早期発見に取り組み、早期に相談・通報がなされる体制ができている。	4	3	4	4	4	4	4	4
	通報・相談を受けた場合には、速やかに区及び関係機関と連携し、高齢者の安全確認・事実確認を行う等適切に対応している。								
成年後見制度に関する対応	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度を利用する必要があるかどうかを判断している。	4	4	4	4	4	4	4	3
	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、申立てに当たっての関係機関の紹介等を行っている。								
	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者で、親族がいない場合や親族に申立ての意思がない場合は、区に報告し、区長申立てにつなげている。								
消費者被害の防止	消費生活センターや警察等の他機関と連携して事例に対応または対応できる体制を整えている。	3	4	3	3	4	4	4	3

4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		14	14	15	12	13	11	13	14
評価項目	評価基準	自己評価							
ケアマネジメント支援を目的とした研修計画の作成・主任介護支援専門員の育成環境整備	高齢者福祉課・育成委員・研修企画委員と協議して介護支援専門員向け研修、事例検討会等の開催計画を作成し実施する。	3	3	3	3	3	3	3	3
	地域の介護支援専門員に、センターの共同開催研修の実施企画や運営への参加の機会の提供と地区懇談会の委員・オブザーバーとしての参加の機会の提供を行い、参加状況について管理し、高齢者福祉課に報告する。								
介護支援専門員からの相談事例の把握	包括が開催した地域ケア個別会議の、個別の地域課題について内容の整理、分類を行い高齢者福祉課に報告する。	4	4	4	3	3	2	4	3
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	地域の介護支援専門員と関係機関が連携できるよう支援している。	3	3	4	3	3	3	3	4
	地域の介護支援専門員と関係機関が連携するシステムの構築に取り組んでいる。								
介護支援専門員に対する個別支援	地域の介護支援専門員が抱える困難事例に対し、ケアマネジメントの課題と事例のニーズを把握し、課題解決のため直接的・間接的支援を行っている。	4	4	4	3	4	3	3	4
	地域の介護支援専門員のケアマネジメントの課題に対し、自ら問題解決能力を高めるように側面的な支援をしている。								
	個々の介護支援専門員が抱える課題やニーズを把握し、地域の介護支援専門員全体で共有できるような取り組みを行っている。								

5. 総合事業		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		11	9	11	10	9	9	9	10
評価項目	評価基準	自己評価							
基本チェックリストの実施	基本チェックリストを積極的に実施している。	3	3	4	3	2	2	2	3
制度の周知	相談者や地域住民に対し、総合事業制度の趣旨を周知するとともに、介護予防に資する社会資源や、総合事業のサービスなどの情報を提供し、適切な支援に繋げている。	4	3	4	3	3	3	4	4
	居宅介護支援事業所や介護サービス事業所に対し、総合事業制度の趣旨を周知するとともに、サービス内容や実務についての情報提供及び相談に応じている。								
地域介護予防活動支援事業	介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援を実施している。	4	3	3	4	4	4	3	3

6. 認知症高齢者及び家族への支援		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		7	7	7	7	6	7	6	7
評価項目	評価基準	自己評価							
認知高齢者に対する地域の支援者を増やす	認知症の人や家族を温かく見守り応援する認知症高齢者の理解のための啓発を行う。	3	4	3	4	3	4	3	3
認知症の状態に応じた相談・支援、認知症ケアの多職種連携	安定した在宅生活を送れるよう、認知症初期の相談や支援を行う。	4	3	4	3	3	3	3	4
	容態の変化に応じ、医療・介護等が提供される循環型の仕組みづくりとして多職種との連携を図る。								

7. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援業務		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		14	14	14	14	14	12	15	13
評価項目	評価基準	自己評価							
基本的姿勢	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について、改正部分も含めて内容を事業所内で周知し、基準に沿って対応している。	3	4	3	4	3	3	4	3
	介護予防支援や介護予防ケアマネジメントの受付、契約、担当者選定、担当者の進捗管理、利用者情報の把握、毎月の実績管理と予定管理、給付管理、サービス請求、委託事業所管理、報酬の管理等について担当者と役割分担が明確化されている。	4	4	4	3	3	3	4	3
自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等の取り組み	介護保険以外のサービスを、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランに位置付けている	4	3	4	4	4	3	3	4
	第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の実施にあたっては、共通の考え方に基づき一体的におこなっている								
介護予防支援等の再委託について	介護予防ケアプラン等を居宅介護支援事業所に再委託する場合には、委託に必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事している事業者であることを確認している	3	3	3	3	4	3	4	3
	介護予防ケアプラン等の再委託事業所選定は、公平性・中立性を考慮し特定の事業所に偏らないように配慮している								
	再委託先の事業者が介護予防サービス計画原案を作成する場合には、計画が適切に作成されているか、内容が妥当か等について確認をおこない、評価の内容の確認に基づき今後の指定介護予防支援の方針等を決定している								

8. 地域ケア会議		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		11	11	11	9	8	11	8	12
評価項目	評価基準	自己評価							
地区懇談会及び地域ケア個別会議の開催計画作成	地区懇談会及び地域ケア個別会議(従来型及び自立支援型)の開催計画を事業計画に記載し、実施する。開催のきっかけとなった地域課題の内容、会議の機能、構成員、開催頻度、時期等を記載する	4	4	4	3	3	4	3	4
自立支援・重度化防止等に資する観点からの地域ケア個別会議の実施と対応	元気はつらつ報告会の形態を参考とした地域ケア個別会議(事例提出者以外に最低3職種の助言者によって構成すること)を実施し、地域課題、多職種から受けた助言への対応内容等の報告書を高齢者福祉課に提出する。	4	4	4	3	3	4	3	4
センター主催の地域ケア会議の運営	地域ケア会議の目的について、開催時に参加者に確認をおこなっている	3	3	3	3	2	3	2	4
	地域ケア会議の運営にあたっては、関係者等への守秘義務の取扱いについて参加者に説明を行っている								
	地域ケア会議の中で、話し合った内容についてまとめの確認と終了後の役割分担等について確認を行っている								
	地域ケア会議の中で、話し合った内容について、記録を作成し参加者にフィードバックする。								

9. アウトリーチ事業(見守り支援事業)		菊	東部	中央	ふくろう	医師会	いけよん	アトリエ	西部
		12	11	11	12	12	11	11	11
評価項目	評価基準	自己評価							
高齢者等の情報収集、生活実態アセスメント及び安否確認	高齢者及びその家族に関する基礎的事項・支援・サービス計画の内容及び実施状況並びにサービス利用意向及び今後の課題等を記載した台帳等を整備し、台帳等から支援すべき対象者を抽出し、地域高齢者等の心身の状況等生活実態のアセスメントを、対象者への戸別訪問等適切な手段により実施している。	4	4	3	4	4	3	4	4
孤立対策事業への参加・支援(見守り支援活動)	見守りが必要な高齢者に対し、既存の見守り機関への参加を推奨するとともに、見守り機関との連携や調整を行い見守りネットワークとしての進展に資する支援を行っている。また、既存の見守り機関以外に、社会的に孤立している高齢者に対する新たな社会資源の開発やネットワークの構築を行っている。	4	4	4	4	4	4	3	4
在宅高齢者及び家族等からの相談対応	在宅高齢者等の各種の相談に対し、訪問、電話、面談等により総合的に対応している。また、複雑かつ困難な相談事案であると判断された場合、必要な機関へ円滑に引き継ぎを行っている。	4	3	4	4	4	4	4	3